

令和2年10月21日

あきる野市議会議長 殿

会派名 自由民主党志清会

代表者氏名 堀江武史



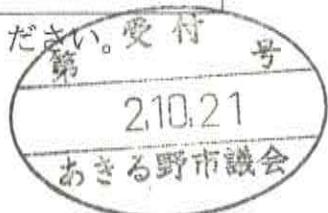
会派の（調査研究）報告書

のことについて、下記のとおり実施したので報告します。

記

1 調査研究または研修実施日	令和2年 10月 14 日 (水) ~ 令和2年 10月 15 日 (木) 1泊 2日
2 調査研究または研修の場所	① 愛知県豊明市 会場：アイシン精機株式会社（愛知県刈谷市朝日町2-1） ② 静岡県静岡市 会場：静岡県庁（静岡県静岡市葵区追手町9-6）
3 調査研究事項または研修名	① チョイソコの現状等 ② 静岡県の観光施策及び森林環境税に関する取組について
4 参加者氏名 (4 名)	村野栄一 中嶋博幸 子籠敏人 白井建
5 調査研究または研修の概要及び感想等	別紙のとおり

※ 自家用車を使用した場合は、必ず自家用車使用報告書を添付してください。受付



第1日目 10月14日 13:00-17:00

1 アイシン精機株式会社での視察

① 「チョイソコとよあけ」の説明を受ける。

- ・チョイソコは愛知県豊明市で公共交通として承認され、現在、有償実証実験中
令和3年4月から本格運行を開始予定
- ・会員資格は、交通不便地域においては小学生以上、その他の地域は65歳以上
- ・運行日時は、平日の午前9時～午後4時（予約は午前8時半～午後4時）で、
GW、お盆、年末年始は運休
- ・運賃は、1乗車200円
- ・運行経路は、交通不便地域内停留所～公共施設、
事業者等の停留所
- ・運行車両は2台
- ・エリアスポンサー（事業者等停留所）は58か所、住宅地停留所60か所
合計で停留所は118か所

② 意見交換（主なやり取りを抜粋）

Q1：土日等に運行をしない判断はどのようにしたのか？

A1：平日利用が多いという見込みのもと、豊明市が判断した。

Q2：実証実験の実施に向けての検討はどのように？

A2：2年前の1月にキックオフしてから月1回くらいのペースで打合せを実施。無
償実験の際には協議会の了解を得ることは必要なかった。しかし、有償実験を
やる際には、協議会に諮って実施した。

Q3：既存バス会社との調整は？

A3：既存バスルートに配慮した。チョイソコをつないで乗れるようにした。なるべ
く既存バスに乗っていただくように考えた。分科会でハードなやり取りを行い、



バス会社と交渉し、実施にこぎつけた。

Q 4 : エリアスポンサーの拠出金額は、個々に異なるのか？基準はあるのか？

A 4 : バラバラの金額で、基準はない。だいたい、3000円～1万円。

Q 5 : 事業主体については、どのように考えるか？

A 5 : NPOとしては、立ち上げは関わりつつ、将来的には支援できる立場になればよい。広域的見地・つなぎ役としてNPOの立ち位置を考えた。ネットヨタが事業主体となるのであればそれでもよいだろう。

Q 6 : 豊明市の負担はどれくらいか？

A 6 : 140万円

Q 7 : 財団の補助金の内容等は？

A 7 : 2年間限定だが、補助金は本来実証実験で使うもの。

Q 8 : あきる野市と似ている状況で今後実験を実施していく自治体は？

A 8 : 兵庫県猪名川町、長崎県五島市

Q 9 : 予約電話等をしても予約が取れない割合は？

A 9 : だいたい10%

Q 10 : 2台のチョイソコの稼働率は？

A 10 : だいたい、8割くらいは稼働しているイメージ。

Q 11 : 1台のチョイソコは、どれくらいのエリアを稼働範囲としているのか？

A 11 : 3～4キロ四方

Q 12 : 観光、物流など他の使い方は？

A 12 : 可能性はある。観光客がスマホ予約をするなども可能だと思うし、高齢者等の見守り活動にも使えると思う。

Q 13 : 地元のタクシー会社を使ったということだが、どのように選定したのか？

A 13 : プロポーザル方式で、1社に決めた。

Q 14 : 自治体にとって重要なことは何か？

A 14 : 市職員の情熱があるか否かで決まる。また、高齢者福祉の観点から、チョイソコが役立つか、という視点で考えていただきたい。

<考察>

- 利用料金については、既存バス会社を圧迫しないようにするため、タクシーよりは安いが、バスよりは高い金額を設定している。このような観点で利用料金を考えるべきである。
- チョイソコとよあけを導入する際、①健康増進を前面に出して、空白地域の外出が困難な方たちにも健康になってもらいたい、介護保険の費用を結果的には押し下げたい、という目標を立てたこと、②地元のタクシー会社を使うようにしたこと、が実施において重要なことだった、とのことだった。大いに参考にしたい。
- また、住民への周知として、会員登録に時間をかけて住民に内容をよく理解していくことに、市や事業主体は腐心することが必要である。登録はしたが、自分がどこから乗るのか分からぬということが起きてしまうためである。登録には、自治会と協力して行うことが重要である。
- 市民へ「なぜチョイソコなのか？他の選択肢もあるのではないか？」という疑問に適切にこたえる必要がある。ただ、アイシン精機は、単なるシステムサプライヤーではなく、停留所をつくることも含め、全体をパッケージとして提案できる。そのような提案を行っているところは、現時点では他に見当たらないと思われる。
- るのバスに欠けていたことに「費用対効果」がある。この視点を忘れてはいけない。実証実験においても、費用対効果の視点を踏まえて検討していくべきであろう。



2 コールセンターの見学

① 同社内に全国を網羅するコールセンターが設置されている。ここで集中的に連絡を受けている。（1か所を除く）このコールセンターを利用しない地域もあったようだが、結果的には本社のコールセンターを利用することに変更した模様。

② 数人のオペレーターが常駐し、予約を受け付ける。早い者勝ちであるため、希望に添えない場合は、オペレーターが別の選択肢を提案している。



<考察>

○ 運行を委託するタクシー会社でも同様のシステムを利用できる可能性もあるため、経費、運用の観点から総合的に判断すべきだろう。ただ、結果的に同社のコールセンターを利用しても問題はないと思われる。

3 チョイソコ試乗

- ① 運賃（200円）は、運転手に直接支払うことも、ICカードで払うことも両方可能。領収書も出る。
- ② 住宅地内の停留所は、ゴミの集積所に設置されていることが多かった。エリアスピオンサーとしては、医療機関、集会所、スーパー・マーケット等の停留所もよく見かけられた。
- ③ 利用者の高齢女性からは、「安いし、使いやすい」と好評だった。



<考察>

- るのバスはICカードが使えないが、チョイソコは使える。Suicaにお金をチャージして利用する方も一定程度いることから、利便性は良いものと思われる。
- 乗り心地も悪くはない。ちょっとそこまで外出するための手段としては、十分であると思われる。



第2日目 11月15日 13:30-15:30

1 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた観光産業の回復に向けた取組について

新型コロナウイルス感染症の影響により、静岡県内の宿泊者数は対前年比で5月には約19%まで下がった。7月は前年比約47%と徐々に持ち直してはいるが、依然として厳しい状況である。静岡県としては、感染症防止対策指針を策定し、これに基づく対策を事業者自身が発信することで本県への旅行の安心感を提供することに努めている。また、GOTO TRAVEL本格実施に併せて観光促進キャンペーンに取り組み、観光産業の更なる回復を図っている。

(1) 安全安心の観光地域づくりの推進

- ① 宿泊施設等向けの対応指針の策定
- ② 指針を踏まえた実践として、研修動画の作成
- ③ 観光事業者による感染防止対策の実践についての情報発信を支援
- ④ 宿泊施設等の個別訪問（観光や旅行での感染症対策防止の徹底を図るため、県職員やアドバイザー等を派遣）

(2) 「今こそ！しづおか！！元気旅！！！」による誘客促進

- ① 安全安心情報や県等の観光促進の取組情報の発信

- ② 県内宿泊の促進（ネット予約サイトを活用した宿泊助成、県内旅行業者店舗における宿泊助成）
- ③ 県内周遊の促進（観光施設等を対象としたデジタルカードラリー、地域との連携による交通事業者の取組に対する助成、駿河湾フェリー運賃半額キャンペーン、教育旅行を含む団体旅行誘致のための助成、新しい生活様式に対応する地域や団体の取組に対する助成）

＜考察＞

- ・デジタルカードラリーは、独自のサービスを提供する観光施設等の参加を募り、旅行者の県内周遊を促進するものである。LINEを使い、2か月で9,348人が参加し、1万円の宿泊施設が500人に当たることもあり、好評だった。興味深い取組であり、市レベルでも実施が可能ではないだろうか。
- ・GOTOトラベルは手続きが煩雑というデメリットがある中で、静岡県ではスムーズに取り組めている。その要因は、県の観光協会の中にあるキャンペーン協議会をうまく使っているということだった。

2 森林環境譲与税の活用について

静岡県は、森林環境譲与税に係る市町の取組が円滑に進むようにするため、県に譲与された森林環境譲与税を活用して、市町の森林整備等の実施体制の支援及び森林整備の担い手の確保・育成に取り組んでいる。

（1）市町森林整備実施体制等支援事業

- ・森林整備の実施支援としてアドバイザーを派遣
- ・市町職員基礎研修
- ・木材利用研修
- ・森林環境教育指導者の育成

(2) ビジネス林業担い手確保育成事業

- ・現場見学会
- ・就業相談会
- ・就業前研修
- ・安全装備支援（経費を支援）
- ・IJ ターン促進支援（住宅手当助成）
- ・森林技術者研修
- ・指導者養成研修
- ・組織力向上研修

＜考察＞

・県として、木材利用、ビジネス林業の支援、市町の職員等へのバックアップなどを積極的に行っている印象を受けた。森林環境譲与税の活用についても、上記のとおり様々なメニューを用意している。とりわけ、市町への支援や新規就業者確保、技術者育成について、心をくだいている。

